

令和 7 年南伊豆町議会 3 月定例会の開会にあたり令和 6 年 12 月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

1 第 25 回静岡県市町対抗駅伝競走大会について

令和 6 年 11 月 30 日、静岡市において第 25 回静岡県市町対抗駅伝競走大会が開催され、午前 10 時に県庁前を一斉にスタート、同市清水区 きよみがた 清見潟 公園を折り返し県営草薙陸上競技場をゴールとする 12 区間、42.195km のコースを、「市の部」23 市 25 チーム、「町の部」12 チームの代表選手が郷土の期待を背負い「たすき」を繋ぎました。

本町チームにおいては目標タイムを 2 時間 30 分以内としており、残念ながらこの記録には届きませんでした。町の部で 7 位となり「ふるさと賞」を受賞することができました。

また、昨年 7 月から約 5 か月間にわたる練習を積み重ねたなかで 11 月 3 日には敷根公園において賀茂地域 1 市 3 町による合同練習会が開催され、本番さながらの緊張感をもった試走ができたことで大会までのモチベーションを高める有意義なものとなりました。

ここ数年は選手確保が極めて困難な状況にあるなかで練習日以外でも自主練習に取り組む児童生徒が多数見られるなど、選手一人ひとりが日頃の練習成果を如何なく発揮してくれたものと思料いたします。

長きにわたる練習期間など様々な場面においてご支援を賜りましたご家族や関係者の皆さま、テレビの前で熱く力強い声援を送っていただきました町民の皆さまに衷心より感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

2 令和7年南伊豆町二十歳の集い

1月12日、令和7年南伊豆町二十歳の集いを挙行政いたしました。

当日は凛々しいスーツ姿や艶やかな晴れ着姿の61名のご参加のもと、ご来賓に加畑県議会議員、長田議長、比野下副議長に加えて恩師の先生方3氏をお迎えし、保護者の皆さまにもご列席をいただくなかで二十歳という人生の節目を迎えられた皆さんの門出をお祝いすることができました。

式典では、恩師の先生方から懐かしいエピソードなども披露され
おごそ
厳かななかにあっても心和む式典となりました。

式典終了後は久しぶりに会う友人や恩師の先生方との写真撮影、昔話や近況報告などで会話を弾ませていた様子などから生まれ育った南伊豆町で地域との繋がりを再認識する機会になったものと思料いたします。

ご参加いただきました皆様におかれましてはこれからも家族への感謝と故郷ふるさとの素晴らしさを忘れることなく大いに活躍されること

を切に期待するものであります。

3 協定書締結について

(1) 平時の災害対策及び災害時被災者支援活動に関する静岡県弁護士会との協定

令和6年12月11日、静岡県弁護士会と町民の安心安全の確保、被災者の不安解消及び生活再建等につなげるため「平時の災害対策及び災害時被災者支援活動に関する南伊豆町と静岡県弁護士会との協定」を締結いたしました。

本協定では、平時における災害対策及び災害時における被災者の支援活動などにおいて県弁護士会と連携することにより町民の安心と安全を確保するもので、災害時に円滑で効果的な被災者支援活動や被災者法律相談等による法的問題の解決及び生活再建等に繋げる内容となっております。

今後は必要に応じ更なる協議連携を深め、被災者に対し災害時に必要な情報を効率的に提供できるよう相互協力に努めてまいります。

(2) 災害時の活動における技術的支援に関する協定の締結

令和7年1月23日、株式会社ウインディーネットワークと災害時に必要な初動対応を行うため「災害時の活動における技術的支援に

関する協定」を締結いたしました。

本協定では、株式会社ウインディーネットワークが所有する無人航空機又は遠隔操作型無人潜水機、その他資機材を使用した災害時における情報収集、人命救助に係る捜索、これらの活動に要する人員と資機材の操作等の支援が盛り込まれた内容となっております。

また、協定締結式終了後には、同社所有で最大 40kg の物資輸送が可能な無人航空機の飛行実演が行われ、その機動性なども確認いたしました。

災害発生初期段階においては、被災状況の全体把握や人命救助に対し一刻も早い対応が求められることなどから、がけ崩れや津波等により道路網が寸断された際の情報収集、孤立集落等への医薬品や食料品の救援物資輸送などでもその効果が期待されるところであります。

4 商工・観光振興の取り組み

(1) ふるさと寄附の状況

令和6年12月末現在の寄附件数は10,780件で、寄附総額2億3,235万7,800円となり前年対比1.4%の微減となりましたが、これら要因としては主力返礼品であるイチゴの発育不良や海産物の不漁による受注の減少などが考えられます。

また、昨年同時期の寄附件数が1万5,541件に対し本年度は1万780件とおよそ3分の2の寄附件数となるなか概ね昨年並みの寄附額が確保できたことは昨年度から取り組んだ寄附単価の高い返礼品の需要が増加したことの証^{あかし}であり、ふるさと寄附事業に特化した地域おこし協力隊員の活躍に加えて町内事業者の前向きな取り組みがあってこそその成果と考えております。

今後も、寄附額拡大に向けた魅力ある返礼品の創出やソーシャルメディアの活用、各種誘客キャンペーンを介した実効性の高い広報活動の推進に努めてまいります。

(2) みなみの桜と菜の花まつり

「第27回みなみの桜と菜の花まつり」が2月1日から開催されております。

ご好評をいただいております菜の花畑の「菜の花迷路」や、写真撮影用スポット「菜の花ドア」の設置に加えて、旧コンビニ駐車場でキッチンカーの出店や商工会青年部による新企画「菜の花畑のライトアップ」なども行われているほか、夜間の新たな試みとして来宮橋付近対岸の「桜トンネル」に設置された3万5,000球あまりのLEDライトのイルミネーションを観ることができます。

これらは、それぞれに日中とは趣^{おもむき}を異^{こと}にした幻想的な雰囲気

を醸し出す^{かもしだす}ことで、来訪者の滞在時間の延長に一役買っているところでもあります。

また、商工会青年部では「菜の花迷路」内に期間限定で「菜の花ベル」を設置し「菜の花モニュメント作製体験」なども実施していただくなど更なる誘客促進に努めていただいております。

同祭典開始から約1か月が経過いたしました。青野川沿いの桜は寒波の影響で満開には今少しの状況であり、今後の開花による入込に期待するものであります。一方、菜の花畑の黄色い絨毯はまだまだ見頃で期待に^{たが}違わぬ美しい状況となっております。

令和7年度は「町制施行70周年」の節目となりますので、新たなイベントを企画するなど今回を上回る来訪客を見込んでおりますので更なるご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 観光施設の入込状況

令和6年1月から12月までの町内観光施設の入込状況は別表のとおりでありますのでご確認をお願いいたします。

分野別では主要観光施設で174,371人、前年対比で91.4%となり宿泊施設では124,293人で前年比103%、温泉施設では82,654人で前年対比102.3%と主要観光施設以外では前年を上回りました。

これら増加の要因は、新型コロナウイルス感染症の沈静化による

国内旅行者の伸びや回復傾向にあるインバウンド需要などが^{そうこう}奏功したものと分析しております。

以上で、令和7年3月定例会の行政報告を終わります。

別表

観光施設等の入込状況

(単位:人、%)

区 分		令和6年	令和5年	前年比
主要観光施設	石廊崎遊覧船	16,552	17,121	96.7
	伊豆下田CC	10,241	11,185	91.6
	波勝崎モンキーベイ	8,577	10,232	83.8
	一条竹の子村	571	791	72.2
	石廊崎オーシャンパーク	138,430	151,542	91.3
	小 計	174,371	190,871	91.4
宿泊施設	民宿	12,898	10,335	124.8
	旅館・ホテル等	111,395	110,309	101.0
	小 計	124,293	120,644	103.0
温泉施設	銀の湯会館	64,273	61,638	104.3
	みなと湯	18,381	19,166	95.9
	小 計	82,654	80,804	102.3
合 計		381,318	392,319	97.2